

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年4月13日

【評価実施概要】

事業所番号	4070200821
法人名	株式会社 七施
事業所名	グループホーム 大正館
所在地 (電話番号)	北九州市若松区花野路1-2-5 (電話) 093-742-7070
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年3月9日

【情報提供票より】(平成22年2月11日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 2月 6日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	16 人 常勤 7人, 非常勤 9人, 常勤換算 12人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/>	新築 <input checked="" type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/>
建物構造	鉄骨造	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	20,500 円	
敷金	有() 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(120,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,200 円			

(4) 利用者の概要(平成22年2月11日現在)

利用者人数	17 名	4 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名	
要介護3	6 名	要介護4	6 名	
要介護5	1 名	要支援2	0 名	
年齢	平均 86.5 歳	最低 71 歳	最高 98 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	若戸病院、ながた内科クリニック
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

桜並木のある道路沿いに、株式会社七施が運営するグループホーム、介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護が同一敷地内にある。仏教用語である「和顔施」「言辞施」「慈眼施」「床坐施」「房舎施」「力施」「心施」という「無財の七施」を法人の基本理念としている。利用者や職員の心のふれあいを大切にしたい支援を行っている。ホームは「命」を何よりも大切にしており、長い人生の最後を支援するターミナルケアには開設当時より取り組んでいる。代表者は研修参加や資格取得の重要性を理解しており、介護職の質の向上を目指している。職員は日々の活動の中で常にスキルアップを目指しながら、利用者と関わっている。利用者の表情も明るく生活空間に温かみを感じられるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題となっていた「災害対策」における地域との連携や夜間を想定した取り組みについては、職員や代表と意見交換し実施に向けて現在検討中である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果については、代表及び職員全体で改善に向けての取り組みを行っている。職員は外部評価項目の内容を理解して、自己評価に取り組んでおり、活動に活かせるように努めている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回の運営推進会議には、家族・民生委員・包括支援センター職員・職員等が参加し、活動報告や外部評価結果の報告をしている。参加者からの貴重な意見や要望は、家族会や全職員に伝達しサービスの質の向上に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>家族会開催時や家族訪問時などに、事業所へ意見や不満が言いやすいよう職員から家族に積極的に話しかけるようにしている。意見や要望に関しては、迅速に職員会議などで検討し、運営や活動に活かせるように取り組んでいる。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム周辺の散歩や買い物に出かけた際には、積極的に地域住民と会話を交わし交流を深めている。開設以来6年がたち、少しずつ近隣との交流が深まり、ホームを訪れる人も増えている。自治会行事の会場提供を行い地域とのふれあいの場となっている。</p>

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	書類等に明文化されてはいないが、法人の基本理念「無財の七施」の志しを汲みつつ、かつ地域密着型サービスの特性に基づいた事業所独自の理念がある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼時やミーティングでは参加者全員で理念を唱和し、理念の実践に向けて取り組んでいる。職員は名札の裏に理念を記載しており、折にふれては理念を確認し、日々の活動で実践できるように努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の公民館にホームの行事などを掲示してもらっている。地域住民が家族会へ参加したり、町内の集會に利用者が職員と一緒に参加したり、自治会行事の会場提供を行ったりして、地域との交流を深める取り組みに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員はミーティングや職場会議などで、ひとつひとつの項目にそれぞれ意見を出し合い自己評価に取り組んでいる。外部評価結果を材料として日々ケアの質の向上に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1回実施の運営推進会議には、家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員が参加して、活動状況や問題点、ホームで取り組んでいること、外部評価結果などを報告し意見や助言を受けている。家族会でも報告して運営に反映できるように努めている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	業務を行う上での問題点や相談したいことなどは、市や区の担当窓口に出かけている。市町村からは入居状況などの把握のための訪問や利用者の受け入れ相談など連携が図られており、共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修への参加や事業所独自の勉強会で職員が学ぶ機会を持ち、必要な利用者や家族に活用できるように支援している。利用者、家族には契約時や家族会、訪問時に説明ができるよう取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームへの家族の訪問者が多く、およそ1ヶ月に1回は訪問してもらっている。利用者の日々の生活状況、健康状態、金銭管理、職員の異動に関することなどはその時に報告している。また、緊急時や必要に応じて随時電話連絡を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会開催時や家族訪問時などに、事業所へ意見や不満が言いやすいよう職員から家族に積極的に話しかけるようにしている。意見や要望に関しては、迅速に職員会議などで検討し、運営や活動に活かせるよう取り組んでいる。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職がやむを得ない場合もあるが、出来るだけ働きやすい環境づくりにつとめ、離職を最小限に留めるよう取り組んでいる。職員の引継ぎの場合は、一定期間先輩職員が指導することで利用者への影響が出ないように配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、性別、年齢などの条件は設けていない。現在18歳から70歳代までの職員が採用されている。採用後は職員一人ひとりの能力や個性(美容師・調理師など)が活かされる取り組みが行われている。急な休み等にも勤務調整を行い職員が安心して働ける環境を整えている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内での人権学習や外部研修に職員が参加し、基本的な人権問題に対する理解を深めている。管理者は日々のミーティングや会議などでも人権に関する教育、啓発に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や能力に応じた研修に参加できる体制ができています。受講後はレポートを提出してもらい、より職員のスキルアップに繋がるよう取り組んでいる。研修参加や資格取得に対しては雇用形態を問わず支援しており、費用に関しても事業所が負担し、積極的な育成に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区内の事業者連絡協議会に参加して情報交換を行っている。ホームへは同業者の訪問が多く、その場で職員間での交流が行われ、お互いの質が向上できるよう取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームの見学をしてもらい、利用者や家族と十分な話し合いを持ち納得の上で入居できるように支援している。役所からの紹介や緊急を要する場合は、関係者から情報を収集し安心して入居できるように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の豊富な人生経験から、子育てや生活の知恵など多くのことを学びながら共に支えあう関係を築いている。利用者から気遣いの言葉をかけてもらったりすることもあり、職員の励みになっている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始前に家族から利用者本人の生活歴等の情報収集をし、希望や意向を汲む際の手掛かりとしている。また、本人には折にふれ、気持ちを聞くようしている。聞き取りが困難な場合は、日々の行動や表情から汲み取るようしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員全員が利用者一人ひとりを把握できるよう月一回の職場会議でケアのあり方について話し合っている。介護計画書には、本人、家族の思いを反映した利用者本意の介護計画書となるよう主治医の意見、関わっている職員の意見を参考に本人や家族がどうい風に暮らしたいかを把握して作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月毎に介護計画の見直しを必ず行っている。1ヶ月に1回行っているモニタリングや職員の意見を参考に見直しについても、その都度話し合っている。入退院等で状況に変化があった際は、家族に電話で確認を取ったり、医師や職員等で連携を図り計画の変更を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族に代わって病院への受診支援をすることがある。また、ホームを地域に開放して、ホーム内で地域行事を行なってもらっている。利用者の外泊や、家族のホーム宿泊の対応も行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	遠方の病院の場合は、家族に受診支援をお願いしている。かかりつけ医がいない方は、信頼のおける地域の医師に毎週火曜の往診をお願いしている。家族に診察結果の報告を行っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	6年間に看取りを数組行なった経験を基に、家族の安心が得られるよう、環境整備を充実させ看取りの体制を整えている。重篤化した場合は本人や家族の意向、及びホームででき得る限界を充分話し合っ、方針の共通理解に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用や一人ひとりの気持ちに配慮して、プライバシーを損ねない声掛けや言葉遣いに気を付けている。個人情報を持ち出し禁止で、大切に管理している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者は、体調が悪い時以外は殆ど日中はリビングで過している。職員は一人ひとりのペースで過してもらえよう配慮している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一階で職員が調理している。一人ひとりの好みを取り入れる仕組みが有る。特別な事がない限りは、職員も一緒に食事を摂り、会話をしながら楽しく食事をしている。食事をした後は、各自で下膳してもらい片付けを手伝ってもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は午前が中心であり、入浴日はその週によって曜日が異なっている。自宅の浴槽と変わらないので違和感無く入浴を楽しんでもらっている。入浴ができなかった時は、全身清拭や足浴を行なっている。土、日曜日には必ず足浴を行なうようにしている。血行障害や白癬等ある方は、毎日足浴をするよう柔軟に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	塗り絵を楽しむ人、散歩に出かける人、花壇の手入れを楽しむ人等、一人ひとりの生活歴や力を活かした支援ができるよう努めている。また、地域との交流や事業所内での行事に参加してもらい生活に変化を持ってもらっている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	目的を持った買い物や墓参り、希望すれば遠方にいる娘さんの所に連れて行ったりしている。車椅子の利用者の方もできるだけ戸外に出かけるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は出入り口が一箇所なので施錠はしておらず、誰もが自由に出入りができるようにしている。出られる利用者に対しては、職員がすぐに対応しており、万一、利用者一人で外出の場合は地域の方に声を掛けてもらえるよう、協力をお願いをしている。夜間は20時から6時までは施錠している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は、年2回昼間に消防署と隣家の八幡タクシーや自治会の協力を得て行なっている。ホーム単独でも11月に行っている。スプリンクラーの設置や食料の備蓄、避難場所、連絡網、器具の点検等を定期的に確認している。夜間を想定した訓練は行われていない。	○	災害はいつどの時間帯で起こるか分からないので、昼だけでなく夜間を想定した避難訓練を実施されることが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えた献立を管理栄養士が立てている。一日の水分量や排泄の状態を記入して職員全体で把握している。飲み物も利用者一人ひとりが好む飲み物を提供して水分摂取に心がけている。食材も旬の物を提供できるよう配慮して季節感の有る食事を提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に入ると段差の無い広いスペースが広がり1階と2階のユニットに別れるようになっている。廊下を行くとリビングがある。利用者が全員集まってテーブルを囲んでおり、居心地の良い空間が保たれている。過度に掲示物が貼られていないので生活感がある。奥に行くと中から街路樹の桜の並木が見え季節感が伝わってくる。日差しも直接入ってこないように工夫されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は閉塞感が無く明るい雰囲気である。フローリングの部屋に自宅で使用していた馴染みのたんすや置物、鏡台等が持ち込まれており、それぞれ利用者の好みを取り入れたその人らしい居室になっている。</p>		